

番 号 : 19a00508

国 名 : ブータン国

担当部署 : 社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第一チーム

案件名 : 地理空間情報活用推進プロジェクト詳細計画策定調査 (NSDI整備・実施体制計画)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : NSDI整備・実施体制計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2019年10月上旬から2019年11月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.3M/M、現地 0.7M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 2日 現地業務期間 21日 整理期間 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2019年9月18日 (水) (12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については以下をご覧ください。

JICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報 公告・公示情報/結果>コンサルタン
ト等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型) >業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手
続き) (https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf)

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致
しかねます。ご留意ください。

- (5) 選定結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出
者の契約交渉順位を決定し、2019年10月2日 (水) までに個別に通知しま
す。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	NSDI構築支援に係る各種事業
対象国/類似地域	ブータン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ブータン王国(以下「ブータン」)はヒマラヤ山脈の東端に位置し、北を中国、南をインドに囲まれた内陸国であり、狭い国土の殆どが急峻な山岳に覆われていることから、開発可能な土地が限られており、土地の有効利用が求められている。しかし、土地利用計画やインフラなどの今後の開発計画を立案、推進していく上で基盤となる地形図については、1960年代にインド政府の支援により作成された1/50,000の地形図が最新となっており、各種計画・管理を行う上で十分な精度を有していない状況にあった。係る背景より、2015年2月～2017年11月に実施した「国家地理空間情報作成プロジェクト」においては、デジタル地形図作成にかかる技術移転を実施し、ブータン南部地域(9,870平方km)の1/25,000デジタル地形図が整備された。また、同時期2015年に、ブータン政府は、地理情報政策(GI政策)を策定し、その中で国土空間データ基盤(NSDI: National Spatial Data Infrastructure)を重点分野として推進することとした。前述の「国家地理空間情報作成プロジェクト」においてもNSDI整備に関する基本的な方針・体制の整理が行われたが、国家として優先的に整備していくべき地理空間情報の戦略性をもった特定や地理空間情報の相互共有・市場への提供などのノウハウが不足しているため、NSDI整備が進んでいないのが現状である。

上記背景を踏まえ、国土地理院(NLC)は、NSDI整備・構築等に係る技術移転を目的とした技術協力を我が国に要請した。

本詳細計画策定調査は同国政府からの協力要請の背景・内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る以下の調査を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

[NSDI整備・実施体制計画]

(1) 国内準備期間(2019年10月上旬～10月中旬)

- 1) 要請背景・内容を把握し、要請書及び関連報告書等の資料から情報の収集及び分析を行う。
- 2) ブータン政府及び他ドナーによる地理空間情報活用に関する取組を整理する。
- 3) 担当分野に係る調査計画及び方針案を検討する。
- 4) 担当分野に係る質問票(案)(英文)を検討し、現地調査の前にJICA社会基盤・平和構築部に提出する。
- 5) 担当分野に係る対処方針(案)、M/M(案)及びR/D(案)、事業事前評価表の作成に協力する。
- 6) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2019年10月中旬～11月上旬)

- 1) 他の団員と協力し、調査開始時にC/P機関に要請内容を改めて確認するとともに、調査団側の調査内容及び方針について説明する。
- 2) 他の団員と協力し、C/P機関の同国における位置づけ及び他機関との関係(特にNSDIへの関与が想定される機関との関係性、及び各機関のGeoPortalの活用状況)並びにC/P機関の活動と国家計画・各種開発計画等との関連性を整理する。
- 3) 他の団員と協力し、ブータンにおける地理空間情報に関する他ドナーのこれまでの成果及び現在の動向を調査し、技術的な協力内容について類似案件の有無を確認する。
- 4) 上記(1)4)において作成した質問票に基づき調査した結果を分析し、分析結果を他の団員と共有した上、報告書に反映させる。

- 5) 以下の項目等に係る調査を行い、地理情報標準整備計画（案）の作成に協力する。併せてそれに必要となる情報収集・分析を行うものとする。
 - (ア) ブータン政府の地理情報標準に係る取組み状況
 - (イ) C/P機関及び関係機関並びにドナー等の地理情報標準策定ニーズ
 - (ウ) 地理情報標準を策定した場合におけるC/P機関及び関係機関の業務効率化・高度化の可能性
 - (エ) 本体事業で実施する地理情報標準整備業務の内容と業務従事者構成
- 6) 以下の項目等に係る調査を行い、NSDIシステム構築計画（案）の作成に協力する。
 - (ア) C/P機関が所有するNSDI関連ソフトウェア及びC/Pの運用能力
 - (イ) 本体事業において必要となる機材リスト（スペック含む）及びその調達時期・方法・価格（本邦又は第三国からの調達が必要な場合には輸出入に係る留意事項についても確認）
 - (ウ) 本体事業実施時のシステム構築におけるDeoPortalとの連携および活用可能性
 - (エ) 本体事業で実施するNSDIシステム構築業務の内容と業務従事者構成
- 7) 以下の項目等に係る調査を行い、本体事業の協力内容の検討に協力する。
 - (ア) 各種地理空間情報（古い地形図を含む）の電子化および座標変換に係る進捗状況とC/P機関の対応能力
 - (イ) GISや衛星測位を活用した新たなサービス・産業の創出の可能性
 - (ウ) NSDIに関する法制度及び組織体制（現状及び政府計画）
 - (エ) NSDIシステムに格納する地理空間情報の内容
 - (オ) 本体事業で実施する上記内容に関する業務内容と業務従事者構成
- 8) その他担当分野に係る必要な調査を行い、本体事業の協力内容の作成に協力する。
- 9) R/Dに関する協議へ参加し、R/D（案）の修正及びM/M（案）並びに詳細計画策定結果の作成に協力する。
- 10) 詳細計画策定調査結果につき、JICAブータン事務所、在ブータン日本大使館に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2019年11月上旬～11月中旬）

- 1) 担当分野に係る現地で収集した資料、情報を整理し、本体事業への活用について検討を行う。また、新たに必要とされる情報を整理し、入手方法について取りまとめる。
- 2) 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- 3) 担当分野に係る本体業務に関するJICAへの提言（実施手法、規模、留意点等）を行う。
- 4) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（和文）（案）を作成する。
- 5) 帰国報告会に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（和文）（案）とする。なお、電子データにより提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます（見積書に計上して下さい）。航空経路は東京-タイ-ブータンを標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年10月13日～2019年11月2日を予定しています。本業務従事者はJICAの調査団員に約2週間先行して現地調査を開始する予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) デジタル地形図整備支援計画 (コンサルタント)
- エ) NSDI整備・実施体制計画 (コンサルタント・本公示分)

③便宜供与内容

JICAブータン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
あり
- エ) 通訳備上
英—ブ
- オ) 現地日程のアレンジ
ブータン政府機関とのアポイント取り付けをJICAが支援します。
- カ) 執務スペースの提供
必要に応じてJICAブータン事務所の会議室等が使用可能です。

(2) 参考資料

①本件に係る資料は以下からご覧ください。社会基盤・平和構築部・都市・地域開発グループ (Tel : 03-5226-8103) にて閲覧できます。

- ・要請書
- ・「ブータン国国家地理空間情報作成プロジェクト」ファイナル・レポート
要約版 : <https://libopac.jica.go.jp/images/report/12300968.pdf>

②本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

- ア) 提供資料 : 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」 及び「情報セキュリティ管理細則」
- イ) 提供依頼メール :
 - ・タイトル : 「配布依頼 : 情報セキュリティ関連資料」
 - ・本文 : 以下の同意文を含めてください。
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。当地の治安状況については、JICAブータン事務所をとおして十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のため関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等に

ついて同事務所と緊密に連絡を取る様に留意してください。尚、現地作業中の安全管理体制についてプロポーザルに記載してください。現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上